

平成 30 年 3 月 29 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

「とりぎん働き方改革応援融資」の取扱開始について ～ 子育て支援や女性活躍に積極的に取り組む地元企業を応援します！ ～

株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）では、平成 30 年 4 月 2 日（月）より、「とりぎん働き方改革応援融資」の取扱いを開始いたしますのでお知らせします。

当行は、平成 29 年 9 月に鳥取労働局と「働き方改革に係る包括連携協定」を締結し、鳥取県内の中小企業等に対する鳥取労働局の各種施策の周知や啓発を行うとともに、雇用管理や女性の活躍推進、労働生産性の向上などに関するアドバイス等の分野で連携し、地元企業の働き方改革の取組みを後押ししています。

このたび取扱いを開始する商品は、鳥取県内に事業所を持ち、鳥取労働局から「くるみん」、「プラチナくるみん」、「えるぼし」、「ユースエール」のいずれかの認定を受けた事業者さまを対象に、最低で年 0.9%の金利でご融資する当行独自の商品です。また、福利厚生に関するサービスの優遇をご利用特典とし、働き方改革に積極的に取り組む事業者さまを支援していきます。

当行は、今後も地域経済の活性化に向けて、商品・サービスの充実に努めてまいります。

記

■商品概要

商品名	とりぎん働き方改革応援融資
ご利用いただける方	鳥取県内に事業所のある法人もしくは個人事業主で、以下のいずれかの認定を取得した事業者であること 対象認定制度：「くるみん」、「プラチナくるみん」、「えるぼし」、「ユースエール」
お使いみち	運転資金・設備資金
ご融資金額	100 万円以上
ご融資期間	運転資金／1 年以上 10 年以内（元金返済据置最大 12 ヶ月） 設備資金／1 年以上 15 年以内（元金返済据置最大 12 ヶ月）
ご融資利率	年 0.900%以上（変動金利）
ご利用特典	「福利厚生倶楽部」※の入会金（通常 3 万円～10 万円）を一律 1 万円に優遇

詳しくは、最寄りの営業店にお問い合わせください。

【対象認定制度について】

くるみん プラチナくるみん	次世代育成支援対策推進法に基づき、子育て支援に関する一定の基準を満たした企業が厚生労働大臣から受ける認定です。「くるみん」認定を受けた企業で、両立支援の導入や利用が進み、高い水準の子育て支援に取り組む企業は「プラチナくるみん」の認定を受けることができます。
えるぼし	女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する取組みの実施状況が優良な一定の基準を満たした企業が、厚生労働大臣から受ける認定です。
ユースエール	若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理状況等が優良な中小企業が厚生労働大臣から受ける認定です。

※ご利用特典「福利厚生倶楽部」の概要

「福利厚生倶楽部」は、約 9,300 社が契約する企業向けの福利厚生サービスです。“中小企業にも大企業並みの福利厚生を”というモットーで、従業員の余暇や生活支援に関する様々な福利厚生サービスを、特別価格で会員に提供しています。

《本件に関するお問い合わせ》
ふるさと振興本部（尾崎）・経営統括部（高橋）
TEL：0857-37-0245・0260

以 上